

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課(内線:7326)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) しっかり守る 農林基盤交付金	150,000	0	150,000				150,000	
トータルコスト	154,143千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員: 0.5人							
主な業務内容	集落意見交換、営農実態調査、意見交換会開催、保全計画策定							

事業内容の説明

1 事業の概要

優良農林地を維持・保全し農業を継続することを目的に、その基礎土台となる農地・水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修に要する経費や放置された山腹水路やため池などの防災措置に要する経費を市町村に助成する。

2 事業内容

(1) 交付金の対象

国庫補助事業の採択要件に満たないもので、原則受益戸数2戸以上。

(2) 交付金の配分方法

○1次交付額

交付金総額の50%について、市町村毎に事業実績と農林指標を総合的に評価して「1次交付額」(最低保証額)を配分

○2次交付額

上記で交付した残り50%について、1次交付額を超過する市町村については、超過分を県に交付申請することとして、県は内容を審査の上、「2次交付額」(申請交付額)として交付

(3) 事業主体

市町村

(4) 交付(補助)率

交付対象事業の1/2

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 7目 治山費

治山砂防課（内線：7695）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緑の防災ヘルパー事業	500	0	500	0	0	0	500	
トータルコスト	500千円（前年度 0円）							
従事する職員数	臨時的任用職員：0.2人							
主な業務内容	災害発生時に復旧計画を作成							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

【背景】

山地災害発生時においては、被害状況の早期把握、応急工事を含めた復旧対策の早期立案が重要となる。平成19年度も局所的集中豪雨により県下で甚大な被害が発生したところである。災害発生時には各総合事務所の県土整備局を挙げて対応することが原則であるが、大規模な災害になると、どの分野でも災害調査などで人手が必要となる。また、コンサルタントへの委託においても業務の集中などにより早急な対応が困難となる。

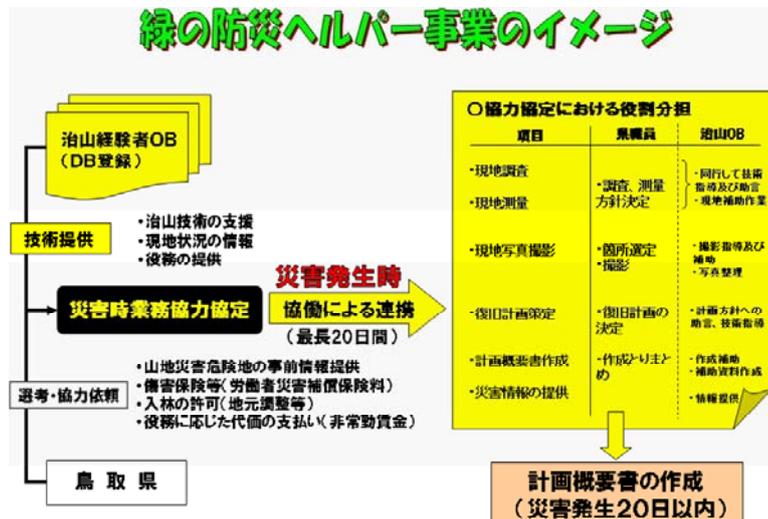
【目的】

山地災害は広大な森林が対象であるため、一般からの情報も得られにくいなどの特徴があり、かつ、災害発生から20日以内に補助採択のための計画書を提出することが義務付けられていることから、測量・設計、写真撮影など、卓越した技術と経験が必要となる。このため、災害時の一定期間に限定して林業職員OBの業務協力を得ることにより、短期間に集中する業務の分散を図るとともに、治山技術の支援を得る。

2 事業の内容

突発的な山地災害が発生した場合、その復旧事業の業務を補助するために、林業職員OBに必要な期間協力を得ることとする。現地調査、写真撮影をOBの指導のもと担当技師との2名編成で行うことで、災害調査の効率が上がり、写真整理や図面作成等の業務が時間内に行われ、早期に計画書が作成される。

- ◆ 林業職員OBと連携をとりながら、情報を得て行う被害状況の早期把握と復旧計画立案は、見落とされがちな奥地災害の早期発見にもつながり、本事業の実施により、災害発生のも未然防止の効果もある。



平成21年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

八頭総合事務所県土整備局（電話：0858-72-3923）

1 目 河川総務費〈地方機関計上予算〉

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
徳丸ドンド等保全対策事業	20,697	5,000	15,697				20,697	
トータルコスト	24,011千円（前年度 5,304千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	地元説明・調整、工事発注、現場監督業務、庁内関係課との調整、徳丸ドンド対策検討委員会、徳丸ドンド地質検討会開催							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景

- ・徳丸ドンドは、扇ノ山の火山活動により流出したと思われる溶岩が河川内に弧を描くような滝を形成した貴重な自然環境・景観である。
 - ・従来から住民の方が水遊びや魚釣り等に活用されており、地域に密着した場所である。
 - ・また、地域住民による徳丸ドンド周辺の江戸時代に構築された勘右衛門土手やニラ畑など歴史・文化等の資源を活用した地域づくりが始まっている。
 - ・徳丸ドンドは、特に近年、河床洗掘が進行・拡大しており、貴重な自然環境が失われつつある。
 - ・更に、河床低下で左岸側護岸の安全性にも問題が生じている。
 - ・治水対策による地域住民への安心・安全の確保とともに、徳丸ドンド等の地域資源を核とした地域づくり（地元・町・大学等との連携）を支援するもの。
- ※「徳丸ドンド等対策検討委員会(H18)」(地元、学識経験者が委員)を開催し、周辺環境の現状把握、対策工法の検討、利活用方策の方向付けを検討。

2 事業の内容

(1) 治水対策の実施

- ・鳥取大学のシュミレーション（H20実施）に基づく水制工等を施工することにより、護岸洗掘を防止し、下流の人家を水害から守る。

(2) 徳丸ドンド対策検討委員会の開催

- ・対策工法の最終確認及び、施工中の対策工の効果を検証することで問題点を抽出し、今後の課題を検討。

(3) 徳丸ドンド地質検討会の開催

- ・徳丸ドンドの成り立ち等について調査・検討し、結果を学校や地域住民へ教材として配布するとともに、現地に徳丸ドンド説明看板を設置することで地域住民の関心を高め、ひいては地域の活性化を支援する。

(事業計画)

H21年度：対策工事实施（水制工等）・・・20,000千円

徳丸ドンド対策検討委員会、徳丸ドンド地質検討会・・・397千円

徳丸ドンド説明看板設置・・・300千円

3 事業実施位置



平成21年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線：7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土木防災管理費	5,371	4,631	740				5,371	
トータルコスト	8,685千円（前年度 7,447千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	災害時の応急対応、災害関係車両の維持管理、登録研修事務							
事業内容の説明								
<p>1 事業の背景及び目的</p> <p>災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害時の体制づくりを行う。</p> <p>被災後の活動（被災情報の通報、被害拡大防止のための助言等）を主としていた「土木防災ボランティア」の方々の知識・経験等を活用し、新たに災害予防や被災前後の活動等への協力を要請する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 土木防災ボランティア体制整備費 1,221千円</p> <p>土木防災ボランティアの新規登録、保険加入費用、技術的指導及び助言等に対する謝金</p> <p>【土木防災ボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に創設 ・登録者数 107名（現在は県土木職員OBの方のみ） <p>【従来からの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設、市街地等の被災状況の報告 ・道路交通の状況の報告 ・新たな災害発生の防止や被害拡大防止のための助言及び応急措置への支援、協力 ・研修会による防災技術等の向上 <p>【追加する活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定に係る技術的助言 ・橋梁及び堤防等公共土木施設の危険箇所点検 ・災害防止に関する普及啓発活動 <p>(2) その他の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時の応援協定により、建設業協会等に応援を要請した場合の経費 ② 排水ポンプ車の維持管理等を行う経費 								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課 (内線：7325)

4目 農地防災事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農村防災・災害体制整備事業	348	13,337	△12,989				348	

トータルコスト 20,232千円 (前年度 33,509千円)

従事する職員数 正職員：2.4人

主な業務内容 防災体制支援、点検調査

事業内容の説明

1 事業の概要

山腹水路、ため池等農業施設の適正管理や防災・減災対策に向けて、市町村と連携し、管理者や地域に対して技術的な支援や意識啓発を行い、農業用水の確保及び地域防災力の向上を図る。

2 事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
鳥取県農村災害・災害ボランティア協議会設立・運営事業 事務局：県	348	・農村災害復旧専門技術者や、土地改良専門技術者に代表される、土地改良施設に対する知識を有する方を募集し、山腹水路やため池等の農業施設の適正管理や防災対策に係る点検、各種相談、並びに災害復旧に係る支援活動などの、市町村の迅速な災害対応が可能となるよう協議会を設立・運営する。
山腹水路・ため池防災対策調査 事業主体：県	—	・県・市町村・地元集落・土地改良区などが連携し、山腹水路の現地調査や、ため池パトロールを行うことにより、要改修箇所、対策工法、活用可能な補助事業等のアドバイスをを行い、維持管理技術の支援や防災意識を啓発する。 ・市町村の防災・減災対策を支援
計	348	

3 事業期間

平成20年度～平成24年度

平成21年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7351）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
道路災害防除事業								
道路補修事業 （災害防除） [一般公共事業]	80,000	20,000	60,000	40,000	<15,480> 36,000		4,000	県費負担 19,480
地域活力基盤創造 交付金事業 （災害防除） [単県公共事業]	365,000	287,000	78,000	255,500	<46,870> 109,000		500	県費負担 47,370
トータルコスト	476,408千円（前年度 346,278千円）							
従事する職員数	正職員：5.1人 非常勤職員：1.1人							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務							

事業内容の説明

1 事業概要

安全で安心して利用できる道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所に災害の発生を防止する施設を設置するもの。

平成8年の防災点検及び日常の道路点検パトロールにより対策の必要性が確認された危険箇所について、順次整備を行い、道路利用者の安全を図る。

2 事業内容

- ・落石等による災害が発生する恐れのある箇所の中で、「現地の危険度」、「迂回路の有無」、「バス路線」、「緊急輸送道路」及び「交通量」を勘案し、優先度を付けた上で、順次整備を行っているもの。
- ・落石等の実績がある箇所を優先的に整備することとし、対策必要箇所の事業化を図る。

○道路補修事業 1箇所

- ・国道180号（日野町本郷）
 - 事業期間 平成20～21年度
 - 事業費 全体事業費C=100,000千円（H21 C=80,000千円）
 - 事業概要 斜面に点在する落石の恐れのある転石の対策
L=300m ロープ伏工、転石破砕等

○地域活力基盤創造交付金事業 主要地方道西伯根雨線 外13箇所

- ・主要地方道西伯根雨線（日野町舟場）
 - 事業期間 平成19～21年度
 - 事業費 全体事業費C=176,000千円（H21 C=101,000千円）
 - 事業概要 道路法面に多数存在する不安定な浮石の対策
L=910m 落石防護柵L=400m、落石防止網A=8,670m²

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

- 8款 土木費
 3項 河川海岸費
 2目 河川改良費
 4目 海岸保全費
 6目 直轄河川海岸事業費負担金

河川課（内線：7377）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川事業・海岸事業	6,478,103	6,072,293	405,810	1,485,500	<1,985,670> 3,419,000		1,573,603	県負担金 3,559,273
河川事業 〔一般公共事業〕	2,965,022	2,643,473	321,549	1,321,000	<832,000> 1,247,000		397,022	県負担金 1,229,022
海岸事業 〔一般公共事業〕	333,396	333,754	△358	164,500	<99,000> 148,000		20,896	県負担金 119,896
浸水想定区域図等整備事業 〔一般公共事業〕	9,000	29,000	△20,000				9,000	
直轄河川海岸事業費負担金 〔直轄負担金〕	2,614,390	2,544,442	69,948		<896,000> 1,655,000		959,390	県負担金 1,855,390
河川改修費（重要水防区域の解消） 〔単県公共事業〕	473,500	416,000	57,500		<158,670> 369,000		104,500	県負担金 263,170
サンドリサイクル推進事業 〔単県公共事業〕	82,795	105,124	△22,329				82,795	
トータルコスト	6,616,777千円（前年度6,204,977千円）							
従事する職員数	正職員：27.7人 非常勤職員：3.4人							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国庫補助金の申請							

事業内容の説明

1 事業の目的・背景・内容

(1) 河川事業

近年、局所的な集中豪雨による中小河川の浸水被害が全国的に多発している。本県においても、平成16年9・10月台風、平成18年7月の局所的な集中豪雨により浸水被害が発生した。浸水被害の軽減に向け、河川断面の拡幅・築堤等の改修工事を実施する。

(2) 海岸事業

海岸保全施設（人工リーフ）の新設・改良により海岸侵食の防止を図る。

(3) 浸水想定区域図等整備事業

洪水のはん濫等による浸水被害の軽減のためのハード対策には長期間を要することから、浸水被害を最少限に抑えるためのソフト対策の充実を図る。県または国が作成した浸水想定区域図を基に各市町村が行う洪水ハザードマップ（洪水時の避難先・想定経路等を明示した図面）作成事業に補助する。（実施主体：市町村、負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3）

(4) 直轄河川海岸事業費負担金

国が実施する直轄河川海岸事業に係る県負担金。

(5) 河川改修費（重要水防区域の解消）

鳥取県水防計画で重要水防区域に指定された危険箇所を解消を目的として河川改修を実施する。（重要水防区域とは、現在の堤防高さや幅などから、洪水に際して水防上特に注意を要する河川区域。）浸水実績のある箇所や破堤等により重大な被害が発生する恐れのある箇所を重点的に整備する。

(6) サンドリサイクル推進事業

河川・海岸・港湾・漁港等の各管理者が協働・連携し、浚渫土砂等をサンドリサイクルすることにより砂浜海岸を保全する。砂浜河口部の堆積土砂の除去により洪水被害の発生を防止するとともに、砂浜回復により波浪被害の低減を図る。

（注）起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置を除いた額である。
 県費負担は、起債上段〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

- 6款 農林水産業費
 - 4項 林業費
 - 7目 治山費
- 8款 土木費
 - 3項 河川海岸費
 - 3目 砂防費

治山砂防課 (内線：7819)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
治山事業・砂防事業	6,632,415	7,134,094	△501,679	3,148,230	<1,490,290> 2,589,000	60,000	835,185	県費負担 2,325,475
治山事業 [一般公共事業]	1,342,174	1,369,733	△27,559	632,230	<362,720> 550,000		159,944	県費負担 522,664
砂防事業 [一般公共事業]	5,290,241	5,764,361	△474,120	2,516,000	<1,127,570> 2,039,000	60,000	675,241	県費負担 1,802,811

トータルコスト 6,950,015千円 (前年度 7,570,260千円)

従事する職員数 正職員：59.5人 非常勤職員：7.1人

主な業務内容 計画説明、用地交渉、設計・積算業務、監督業務、国庫補助事務

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

「災害に強い県土」をつくるため、土砂災害・山地災害等が発生しない、また、これら災害による被害を最小限に食い止められる砂防施設・治山施設のハード整備を実施するとともに、土砂災害特別警戒区域の調査・指定などのソフト施策を進め、災害への迅速な対応を推進する。

2 事業の内容

【砂防事業で施工中の砂防えん堤】

事業名	今年度	前年度	比較	箇所等
治山事業	1,342,174	1,369,733	△ 27,559	
一般治山事業	975,512	1,237,455	△ 261,943	31箇所
地すべり防止事業	30,000	28,000	2,000	1箇所
漁場保全関連特定森林整備事業	336,662	104,278	232,384	9箇所
砂防事業	5,290,241	5,764,361	△ 474,120	
通常砂防事業	2,528,241	2,462,361	65,880	62箇所
火山砂防事業	340,000	415,000	△ 75,000	9箇所
特定緊急砂防事業	120,000	40,000	80,000	1箇所
砂防激甚災害対策特別緊急事業	1,100,000	1,600,000	△ 500,000	16箇所
地すべり対策事業	252,000	283,000	△ 31,000	6箇所
急傾斜地崩壊対策事業	688,000	700,000	△ 12,000	19箇所
土砂災害情報相互通報システム整備事業	16,000	24,000	△ 8,000	土砂災害警戒情報発令基準を検証するための経費
砂防・急傾斜地基礎調査費	240,000	240,000	0	土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査業務に係る経費
(新) 情報基盤緊急整備事業	6,000	0	6,000	既存システムを活用した砂防関係台帳データベースを整備するための経費



(沢向田川通常砂防事業)

※特定緊急砂防事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業は、平成18,19年度に発生した豪雨災害への対策事業であり事業の進捗により、事業費は平成20年度当初から420百万円の減となっている。

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置を除いた額である。

県費負担は、起債上段〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。